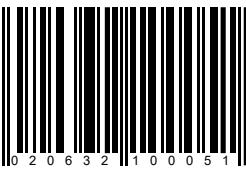


(別記様式第1号)

手数料名	証明事務手数料(社会福祉手数料)		
所属コード	消込区分	歳入科目	手数料額
22404	700	6321	700円
		申請書提出先	
		1 申請窓口 ～提出	
		2 収納窓口 で受取	
2 0 2 0 6 3 2 1 0 0 0 5 1			

### 軍歴等証明書交付申請書

広島県受
援恩第号
處理期限月日
分類記号A1004 保存年限30年

広島県知事様

令和 年 月 日

申請者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

生年月日

大・昭・平 年 月 日 / T E L

証明を受ける者	昭和20年8月当時の本籍地		
	広島県	市 郡	町 村
氏名	(旧姓)	生年月日 明・大・昭 年 月 日	申請者との続柄

証明を受けたい事項

軍人在職期間 軍属在職期間 兵役に服さない。 その他

証明を必要とする理由	交付希望数 部
対象者の刑罰、病歴等に関する事項が記載されていた場合 開示を希望しない方は、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。	<input type="checkbox"/> 開示を希望しない

これ以下は記入しないでください。

○身分証明書等確認

次のとおり証明してよいでしょうか。

援恩第号	課長	起案者及び課員		
原本のとおり相違ない 右のとおり相違ない		起案: 令和 · ·	施行: 令和 · ·	
原本に記載されている ことを証明します		決裁: 令和 · ·	完結: 令和 · ·	整理簿 の記入
令和 年 月 日				公印の押 印承認
広島県知事 横田美香				

## 軍歴証明の申請手続について

《陸軍》 終戦時に広島県内に本籍があった陸軍軍人の証明を行います。

○ 直接来庁される場合、次のものを持参してください。

〔 ◎ 手数料 700円（証明書1部につき）〕

〔 ◎ ご本人であることが確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）〕

※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

(注) 証明を受ける方が故人の場合は、配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族にあたる遺族から請求ができます。遺族が請求の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍が必要です。

○ 郵送で依頼される場合、次のものを郵送してください。

〔 ◎ 軍歴等証明書交付申請書（この用紙のことです）〕

なお、手紙による申請でも受けますが、その場合次の事項を記載してください。

- ・申請者の住所、氏名（代筆の場合は押印してください）
- ・生年月日、電話番号
- ・証明を必要とする理由
- ・証明を受ける方の氏名（旧姓）・生年月日
- ・終戦当時の本籍地（旧市町村名）

〔 ◎ 手数料・・・郵便局で定額小為替700円を購入して同封してください。〕

（手数料は証明書1部につき700円です。）

〔 ◎ ご本人であることが確認できるものの写し（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等公的機関が発行したもの）〕

※終戦や引揚げ後に改氏名をされている方は、変更が確認できる戸籍等も必要です。

(注) 配偶者、6親等内の血族及び3親等内の姻族の遺族が請求者の場合は、調査対象者の死亡年月日が確認できる戸籍謄本等の書類（戦没者の場合は必要ありません）及び本人との続柄が確認できる戸籍も同封してください。

【郵送及び連絡先】

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県健康福祉局

社会援護課 援護恩給グループ

電話（082）513-3036（直通）

《海軍》 海軍軍人については、厚生労働省が証明を行いますので、確認できる資料の有無や手続き方法等については、直接お問合せください。

〒100-8916 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

厚生労働省

社会援護局 援護・業務課 調査資料室

電話（03）5253-1111（代表）内線3484・3487